公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１０４６４号
神奈川県横須賀市大津町５丁目１―655
債務者　古山　朋子（旧姓齋田）
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　瑞紀
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５３０号
東京都葛飾区東新小岩５丁目14―１―705
債務者　乙骨　真人
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　泰介
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５３３号
東京都新宿区若松町９―16―202
債務者　鈴木　　繁
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５４３号
東京都江東区北砂５丁目21―22
債務者　岩崎　国治
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷真由子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５４７号
東京都板橋区成増３丁目50―４―102
債務者　柳木　鈴代
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５４８号
東京都足立区足立１丁目５―16　菊栄荘２Ｆ―Ｊ号室
債務者　宮澤　真治
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　一登
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５９２号
東京都東久留米市幸町１丁目２―12　堀内荘３号
債務者　谷尾　修司（旧姓吉丸）
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲村　　諒
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６０６号
東京都板橋区東山町36―10―202
債務者　松本　悠里
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　香代
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６３６号
東京都葛飾区小菅１―35―１、住民票上の住所北海道函館市宮前町７―12
債務者　坂本真一郎
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　雄健
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６３７号
東京都目黒区東山３―４―11　サンライズ東山502、住民票上の住所東京都中央区築地２丁目３―10―303
債務者　野口　　誠
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　道夫
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６５１号
神奈川県川崎市多摩区南生田２丁目16―18―102
債務者　沢登　正雄
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原由紀子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６６６号
東京都足立区千住元町17―３―205
債務者　山田　順一
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　　始
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６６７号
東京都世田谷区南烏山３丁目13―６　芦花ハウスⅡ―202
債務者　山村　智広
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椎橋　徹治
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６８０号
東京都八王子市大楽寺町558―８―102
債務者　大吉　正行
1　決定年月日時　平成26年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲江　武史
4　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部